

第57回

定時株主総会 招集ご通知

日時 2026年3月27日(金)午後1時開始
(受付開始:午後0時30分)

場所 東京スクエアガーデン5階 東京コンベンションホール
東京都中央区京橋3丁目1番1号

議案

第1号議案	定款一部変更の件
第2号議案	取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
第3号議案	監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案	補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

株主総会にご出席されない場合

インターネット又は書面(郵送)により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年3月26日(木)午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株式会社博展 証券コード:2173



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第57回定時株主総会を2026年3月27日(金曜日)に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び第57期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の事業の概要につき、ご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

また、当社の株主総会は、会場へご来場いただく以外に、インターネットによるライブ配信やご質問の事前受付など、多様な環境を整えておりますので、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。



代表取締役 会長執行役員 CEO

田口 徳久



代表取締役 社長執行役員 COO

原田 淳



会場にてリアルご出席

詳細は3、4頁をご覧ください。

会場にご来場いただき、株主の皆様の声をお聞かせください。



ご自宅などよりご視聴、ご参加

詳細は5、6頁をご覧ください。

より多くの株主の皆様当社株主総会にご参加いただけるよう、本総会のライブ中継を行います。

右記二次元コードより、アクセスください。



Purpose

人・モノ・コトが時間や場所を問わずつながることができる時代。

私たちは社会の流れを常に捉え、

“つながること”すなわちコミュニケーションの本質とは

何かを探究し続ける。

思い掛けない出会いが感動を呼ぶ

理解を深めることで信頼が築かれる

分かち合うことで共感が生まれる

相手を想うことで感謝が芽生える

豊かなコミュニケーションにはココロが必要だ。

ココロあるつながりは、

好奇心や挑戦への励みとなり、人と社会に創造力を与える。

そして、ココロあるつながりは、私たちだけでできることではない。

ともに考え、ともに作り、ともに楽しむ。

ココロがあるから、人は動く。

ココロがあるから、社会が動く。

Hakuten's purpose

**人と社会のコミュニケーションにココロを通わせ、
未来へつなげる原動力をつくる。**

WE ARE HAKUTEN

Communication Design®

目次

株主の皆様へ	1
第57回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	
第1号議案	
定款一部変更の件	9
第2号議案	
取締役(監査等委員である取締役を除く。)	
5名選任の件	10
第3号議案	
監査等委員である取締役1名選任の件	14
第4号議案	
補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	16
事業報告	19

招集ご通知

証券コード 2173
2026年3月6日

株主各位

東京都中央区京橋三丁目1番1号

株式会社 博 展

代表取締役
社長執行役員COO **原田 淳**

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://ir.hakuten.co.jp/stock/meeting/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「博展」又は「コード」に当社証券コード「2173」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年3月26日(木曜日)午後6時**までに議決権をご行使くださいませようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

インターネットにより議決権を行使される場合には、本招集ご通知8頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、**2026年3月26日(木曜日)午後6時**までに議決権をご行使ください。

[書面(郵送)による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご送付ください。

敬具

記

- 1 日 時 2026年3月27日(金曜日)午後1時(受付開始:午後0時30分)
- 2 場 所 東京都中央区京橋3丁目1番1号
東京スクエアガーデン5階 東京コンベンションホール
- 3 目的事項 報告事項 1. 第57期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに
会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第57期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 4 議決権行使についてのご案内 7、8頁記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以上

(お願い)

- 当日ご出席の際は、お手数ながら**議決権行使書用紙**を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、事業報告の「財産及び損益の状況」、「対処すべき課題」、「主要な事業所」、「従業員の状況」、「主要な借入先の状況」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「会社の株式に関する状況」、「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「会社の支配に関する基本方針」及び「剰余金の配当等の決定に関する方針」、連結計算書類の「連結貸借対照表」、「連結損益計算書」、「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、並びに計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」、監査報告の「連結計算書類に係る会計監査報告」、「計算書類に係る会計監査報告」及び「監査等委員会の監査報告」につきましては法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、当該書面には記載しておりません。
なお、監査等委員会及び会計監査人は上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 本株主総会の決議内容につきましては、決議通知の送付はせず、株主総会終了後、当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

<剰余金配当の実施>

定款第35条の定めにより、2026年2月16日開催の取締役会において、2025年12月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議しております。当該決議に基づき1株当たり16円の通常配当に加え、単年度の機動的な株主還元として4円の特別配当を実施することといたしました。これにより合計20円の期末配当をお支払いいたします。

詳細につきましては、「配当金のお支払いについて」をご覧ください。

株主様向けライブ配信・質問方法のご案内

本総会の模様につきましては、会場での株主総会と並行し、インターネットによるライブ配信（中継）を実施いたします。ライブ配信を行うウェブサイトにおいて、事前のご質問をお受けしていますので、是非ご利用ください。

※ライブ配信並びに事前質問をご利用いただく場合は、次頁の注意事項を必ずご一読ください。

1. 配信日時

2026年3月27日（金曜日）午後1時～

2. アクセス方法

接続先：<https://web.sharely.app/oo>



<必要事項> 株主番号、郵便番号

- ①上記のURLを入力いただくか、右図の二次元コードを読み込み、ライブ配信サイトにアクセスしてください。
- ②接続されましたら、議決権行使書用紙に記載されている上記必要事項の2項目を画面表示に従って入力し、ログインしてください。

※ご不明点に関しては、下記URLより株主様・投資家様向けFAQをご参照ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

※当日のログイン方法や操作方法についてご不明の場合は、下記窓口までお問い合わせください。

なお、株主総会の議案に対するご質問や、その他株主総会の内容に関するご意見及びご質問にはお答えできません。あらかじめご了承ください。

【バーチャル株主総会Sharely問合せ窓口】

電話番号：03-6683-7661

受付時間：2026年3月27日（金曜日）午後0時から株主総会終了時まで

3. 事前質問方法

接続先： https://web.sharely.app/e/hakuten-57/pre_question



<必要事項> 株主番号、郵便番号

- ①上記のURLを入力いただくか、右図の二次元コードを読み込み、事前質問受付サイトにアクセスしてください。
- ②接続されましたら、議決権行使書用紙に記載されている上記必要事項の2項目を画面表示に従って入力し、ログインしてください。事前質問受付サイトより報告事項及び決議事項に関する質問内容をご送信ください。なお、ご意見・ご質問等の文字数は150文字までとさせていただきます。

[事前質問受付期間]

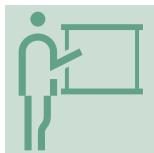
2026年3月9日（月曜日）午前9時から2026年3月23日（月曜日）午後6時まで

※受付期間終了後にお送りされたご質問にはお答えできかねます。

※株主総会の進行の都合上、ご質問内容によりすべてのご質問にお答えできない場合があります。あらかじめご了承ください。

注意事項

- 当日のライブ配信により、株主総会の模様をご視聴できますが、質疑応答及び決議にご参加いただくことができません。株主の皆様におかれましては、事前質問、議決権の行使につきましては書面又はインターネットによる事前行使をお願いいたします。議決権行使は、株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年3月26日（木曜日）午後6時までに行使いただきますようお願い申し上げます。
- 株主様向けライブ配信当日において、ご視聴者様側の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましてもサポートできかねます。あらかじめご了承ください。
- ライブ配信をご視聴いただくための接続料金及び通信料等は株主様のご負担となります。
- 映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁止いたします。
- 本総会当日のライブ配信は議長及び当社役員のみでの撮影となっております。ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- その他配信システムに関するご不明点に関しましては、下記FAQサイトをご確認ください。
<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年3月27日(金曜日)
午後1時(受付開始:午後0時30分)



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年3月26日(木曜日)
午後6時入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年3月26日(木曜日)
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株式会社博展 御中
株主番号 000000000 議決権行使数 0000000000 票

議案	賛	否	無効	未行使
議案第1号	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
議案第2号	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
議案第3号	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
議案第4号	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

お 留 い

- 議決権行使書にご記載のない場合は、この議決権行使書に賛否をご記入ください。なお、2026年3月26日午後6時までに投票するようご記入ください。
- 議決権行使書の投票欄に「賛否」の欄は、一部の候補者につき異なる意思を表明される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。
- 賛否のご記入は、原色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。
- 議決権をインターネットで行使される場合は、下のQRコードをスマートフォンで読み取るか、画面下部のウェブサイトからアクセスして2026年3月26日午後6時までに投票してください。この場合、議決権行使書の返送は必要ありません。

株式会社博展

こちらに議案の賛否をご記入ください。

【第1号、第3号、第4号議案】

- 賛成の場合 → “賛” を○で囲んでください。
- 否認の場合 → “否” を○で囲んでください。

【第2号議案】

- 全ての候補者に賛成の場合 → “賛” を○で囲んでください。
- 全ての候補者を否認する場合 → “否” を○で囲んでください。
- 一部の候補者を否認する場合 → “賛” を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

賛否の記載のない議決権行使書の取扱いについて

議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) インターネット(「スマート行使」を含む。)と書面により二重に議決権を行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

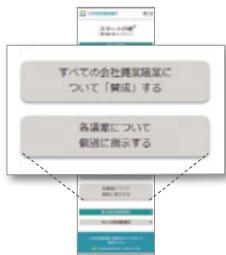
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

※一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけません。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

当社定款を以下のとおり変更することについて、ご承認をお願いするものであります。

1. 提案の理由

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)に一部変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款		変 更 案	
	第1章 総則		第1章 総則
(目的)		(目的)	
第2条	当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(24) (条文省略)	第2条	当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(24) (現行どおり)
	(25) 前各号に関する調査、コンサルティング 及び情報の提供		(25) 前各号に関する調査、コンサルティング、 情報の提供並びに顧客の紹介及び取次に 関する業務
	(26)～(27) (条文省略)		(26)～(27) (現行どおり)

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ)全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役を2名増員することとし、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、過半数が独立社外取締役で構成される指名委員会の答申を経て決定しており、当社の監査等委員会は、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位	取締役会出席状況(2025年度)
1	たくち とくひさ 田口 徳久	再任	代表取締役会長執行役員CEO	13/13回 100%
2	はらだ あつし 原田 淳	再任	代表取締役社長執行役員COO	13/13回 100%
3	ふじい よしやす 藤井 由康	再任	取締役執行役員CFO	13/13回 100%
4	やました みさ 山下 美砂	新任 社外 独立	-	-/-回 -%
5	いしはら ようこ 石原 洋子	新任 社外 独立	-	-/-回 -%

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

たぐち とくひさ
田口 徳久

再任



生年月日

1956年6月8日

所有する当社株式数

311,600株

取締役在任年数

40年11か月

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1980年 4月	株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社	2020年 6月	株式会社スプラシア（現デジタルエクスペリエンス株式会社）取締役（現任）
1983年 7月	当社入社	2021年 9月	株式会社ニチナン取締役
1985年 4月	当社取締役	2022年 4月	当社代表取締役社長執行役員CEO
1992年 2月	当社代表取締役社長	2023年 4月	当社代表取締役会長執行役員CEO（現任）
2010年 6月	当社代表取締役会長	2025年 8月	株式会社ニチナン代表取締役（現任）
2012年10月	当社代表取締役会長兼社長		
2015年 6月	当社代表取締役社長		

取締役候補者とした理由

田口徳久氏は、1985年に取締役就任後、当社グループの経営に長年携わり、当業界にも精通しております。1992年からは当社の代表取締役を務め、取締役会の意思決定や経営の監督の中心的役割を担うものとして、豊富な経験と幅広い見識に基づき当社グループ全体を統括するなど、今後もさらなる事業発展に十分期待できるため、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

2

はらだ あつし
原田 淳

再任



生年月日

1977年6月1日

所有する当社株式数

150,300株

取締役在任年数

8年9か月

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2000年 4月	株式会社ナカノコーポレーション（現株式会社ナカノフード建設）入社	2016年 6月	株式会社スプラシア（現デジタルエクスペリエンス株式会社）代表取締役社長
2002年 8月	株式会社アール・エム・シー 一級建築士事務所入社	2017年 6月	当社取締役
2003年 6月	株式会社アーネスト空間工房（現アーネストアーキテツ株式会社）入社	2019年 4月	株式会社スプラシア（現デジタルエクスペリエンス株式会社）取締役（現任）
2008年10月	当社入社	2020年 4月	当社常務取締役
2013年 5月	当社商環境事業部長	2022年 4月	当社取締役専務執行役員CSO
2014年 4月	当社イベント展示会事業本部長	2023年 4月	当社代表取締役社長執行役員COO（現任）

取締役候補者とした理由

原田淳氏は、イベント展示会事業本部長、商環境事業部長など営業部門や新規事業部門を中心に豊富な業務経験を経て、2023年4月より代表取締役社長執行役員COOとして、業務執行の最高責任者を務めております。代表取締役社長執行役員COO就任後は、事業環境の変化に柔軟に対応するとともに、企業価値向上に資する様々な経営課題に着実に取り組んでおり、経営における意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 3

ふじい よしやす
藤井 由康

再任



生年月日
1971年9月18日
所有する当社株式数
31,600株

取締役在任年数
2年9か月

取締役会出席状況
13/13回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1994年 4月	株式会社丸井入社	2019年10月	株式会社夢真常務執行役員
2007年12月	新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所	2019年12月	夢真ホールディングス(現株式会社オープンアップグループ)取締役
2011年 8月	公認会計士登録	2021年 9月	株式会社ZUU執行役員
2012年 9月	株式会社グッドラックコーポレーション入社	2022年 6月	同社取締役
2016年 4月	同社管理本部長	2023年 6月	当社入社 当社取締役執行役員CFO(現任)
2018年 3月	夢真ホールディングス(現株式会社オープンアップグループ)入社	2024年 6月	株式会社スプラシア(現デジタルエクスぺリエンス株式会社)監査役(現任)
2018年 5月	同社執行役員財務経理本部長	2024年 6月	株式会社ニチナン監査役(現任)
2018年12月	同社常務執行役員財務経理本部長	2024年10月	株式会社ヒラミヤ監査役(現任)

取締役候補者とした理由

藤井由康氏は、公認会計士であり、財務・経理を中心とした管理系全般の専門性及豊富な経験を有しております。これまでに培われた知見や豊富な経験、経営能力を有し、当社グループの経営における意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断し、引き続き取締役候補者として選任しております。

候補者番号 4

やました みさ
山下 美砂

新任

社外

独立



生年月日
1964年12月24日
所有する当社株式数
-株

取締役在任年数
-年

取締役会出席状況
-/一回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼務状況）

1999年10月	GE 東芝シリコン株式会社入社	2017年 2月	アクサ生命保険株式会社 執行役員兼人事部門長
2001年 7月	同社執行役員人事本部長(日本・アジア担当)	2019年 4月	アクサホールディングス・ジャパン株式会社 執行役員兼人事部門長
2005年 4月	日本ゼネラル・エレクトリック株式会社 取締役人事本部長	2021年 1月	人事コンサルタント事務所開業(現任)
2008年10月	GE 横河メディカルシステムズ株式会社 執行役員人事本部長	2021年 4月	株式会社JERAグローバル人事アドバイザー
2011年 6月	同社取締役人事本部長・アジアパシフィック 人事本部長	2022年 4月	ビジネスコーチ株式会社社外取締役(現任)
2015年11月	コーチ・ジャパン合同会社人事部長	2024年 4月	株式会社JERA D&Iアドバイザー
		2024年 6月	PHCホールディングス株式会社社外取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山下美砂氏は、グローバル企業における20年以上の戦略人事の経験を背景に、日本企業のグローバル化や人的資本経営の実現に向けたコンサルティング、次世代リーダーの育成、DE&Iの推進など、多岐にわたる実績を有されています。同氏の豊富な知見は、当社の持続的成長を支える組織基盤の構築に不可欠であり、人事戦略の観点から当社の企業価値向上に大きく寄与いただけるものと判断いたしました。また、他社での社外取締役としての豊富な経験から、客観的な視点に基づく監督機能の発揮と、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に多大なる貢献をいただけるものと判断し、候補者として選任しております。

候補者番号

5

いしはら ようこ
石原 洋子

新任

社外

独立



生年月日

1968年11月30日

所有する当社株式数

一株

取締役在任年数

一年

取締役会出席状況

一/一回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼務状況）

1992年 4月	株式会社博報堂入社	2016年 4月	同社人事局国内グループ人事部長
2012年 4月	同社第六計画管理室石原グループ グループマネージャー兼MD統括 局グループ戦略企画部長	2019年 4月	同社人材開発戦略局ネクストキャ リアデザイングループグループマ ネージャー
2014年 4月	同社クリエイティブ戦略企画室グ ループ事業統括部長兼 博報堂クリエイティブ・ヴォックスマ ネジメント部長	2022年 4月	同社人材開発戦略局キャリア開発 グループグループマネージャー
		2024年 7月	株式会社mimosa設立 代表取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

石原洋子氏は、大手広告代理店における長年のキャリアを通じて、事業執行およびクリエイティブの両面において幅広い経験と深い見識を培ってこられました。また、人材開発における専門性も極めて高く、同氏の知見は、当社のさらなる事業拡大と、それを支える次世代リーダーの育成に不可欠であると判断いたしました。これからの成長フェーズにおいて、マーケティング・クリエイティブの視点と、組織活性化の視点の双方から、当社の持続的な成長に多大なる貢献をいただけるものと判断し、候補者として選任しております。

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

- 山下美砂氏及び石原洋子氏は社外取締役候補者であります。なお、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の選任が承認され社外取締役に就任した場合には、独立役員とする予定です。
- 山下美砂氏及び石原洋子氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、期待された役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は、次のとおりであります。
①取締役(業務執行取締役等であるものを除く)が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
②上記の責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く)が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
- 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。次回更新時には同一内容での更新を予定しております。
- 上記取締役候補者の所有する当社株式数は、2025年12月31日現在のものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役山田毅志氏及び金森浩之氏が任期満了となります。

つきましては、当社の役員体制を勘案し、コーポレート・ガバナンスの実効性を引き続き確保できると判断したため、1名減員し、監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

氏名	候補者属性	現在の当社における地位	取締役会 出席状況 (2025年度)	監査等委員会 出席状況 (2025年度)
----	-------	-------------	--------------------------	----------------------------

わたなべ かずはる
渡邊 一治

新任

社外

独立

—

—

—

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所の定めに基づく独立役員

新任

社外

独立



生年月日

1961年10月23日

所有する当社株式数

一株

社外取締役在任年数

一年

取締役会出席状況

- / - 回

監査等委員会出席状況

- / - 回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1984年 4月	監査法人朝日会社（現：有限責任あずさ監査法人）入社	2020年 7月	株式会社ネットプロテクションズ入社執行役員CFO
1994年10月	朝日アーサーアンダーセン株式会社入社	2020年 7月	株式会社ネットプロテクションズホールディングス執行役員CFO
2003年 6月	株式会社ディスコ入社	2021年 6月	株式会社ネットプロテクションズ取締役CFO（現任）
2009年11月	株式会社スクエア・エニックス入社	2021年 6月	株式会社ネットプロテクションズホールディングス取締役CFO（現任）
2013年 6月	株式会社スクエア・エニックス・ホールディングス入社CFO		
2018年 4月	株式会社スクエア・エニックス取締役		

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

渡邊一治氏は、公認会計士として財務会計およびガバナンスに関する深い見識を有するとともに、上場企業のCFOとして資本政策や経営管理体制の構築を主導した実績を有しております。同氏の広範な経験は、形式に捉われない実質的なガバナンス体制の強化に資するものであり、客観的な視点から当社の経営を監督・助言いただけるものと判断し、候補者として選任しております。

(注) 1. 渡邊一治氏と当社間に特別な利害関係はありません。

2. 渡邊一治氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認され社外取締役に就任した場合には、独立役員とする予定です。
3. 当社は、渡邊一治氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定の同氏の選任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう当該契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
 - ①取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ②上記の責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
4. 当社は会社法第430条の3第1項の規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。次回更新時には同一内容での更新を予定しております。
5. 上記監査等委員である取締役候補者の所有する当社株式数は、2025年12月31日現在のものです。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、監査等委員である社外取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりです。

やました
山下

みさ
美砂

社外

独立

上記候補者の生年月日及び略歴その他の株主総会参考書類記載事項につきましては、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」候補者番号4に記載のとおりですので、そちらをご参照ください。

- (注) 1. 山下美砂氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 山下美砂氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、山下美砂氏が監査等委員である取締役に就任する場合には、同氏を東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出る予定であります。
4. 山下美砂氏の選任が承認されかつ同氏が監査等委員である取締役に就任する場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ過失がないときに限られます。
5. 山下美砂氏の選任が承認されかつ監査等委員である取締役に就任する場合は、同氏との間で会社法第430条の3第1項の規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結する予定です。

以 上

(ご参考)取締役会のスキルマトリックス

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

取締役会のスキルマトリックス(項目)

●担当/属性担当

◎主スキル

○副スキル

氏名	地位 (予定)	性別	取締役の主な専門性・当社が期待する分野												
			業務執行	監督機能	独立性	企業経営	事業戦略	財務会計	法務/ コンプライ アンス/ ガバナンス	内部統制/ リスク 管理	営業/ マーケ ティング	人事・ 労務・ 人材開発	IT・ デジタル	国際性/ 多様性	
田口 徳久	代表取締役 会長執行役員	男性	●			◎	○					○	○		
原田 淳	代表取締役 社長執行役員 CEO	男性	●			◎	○					○	○	○	
藤井 由康	取締役 常務執行役員 CFO	男性	●				○	◎	○	○					
山下 美砂	社外取締役	女性			●		○		○				◎		○
石原 洋子	社外取締役	女性			●		○					○	◎		○
田中 雅樹	取締役 (常勤監査等委員)	男性		●		○		◎	○	○					
石塚 陽子	社外取締役 (監査等委員)	女性		●	●		○	◎	○						○
渡邉 一治	社外取締役 (監査等委員)	男性		●	●		○	◎	○	○					

事業報告 (2025年1月1日～2025年12月31日まで)

1 当社グループの現状

(1) 当連結会計年度の事業の状況

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
233億36百万円	25億92百万円	25億81百万円	19億13百万円

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度における売上高は233億36百万円(前期比23.8%増)となりました。また、営業利益は25億92百万円(前期比86.0%増)、経常利益は25億81百万円(前期比86.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は19億13百万円(前期比91.6%増)となりました。

各事業カテゴリー別の状況は次のとおりであります。

事業カテゴリー別の売上高

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
仮設：イベントプロモーション				
首都圏・B2Bマーケティング事業 ▶前事業年度は商環境事業を含む	7,245	7,739	+494	+6.81
首都圏・B2Cマーケティング事業 ▶前事業年度は商環境事業を含む	5,884	8,095	+2,211	+37.57
中部／西日本事業	2,076	2,308	+232	+11.17
全国・中小展示会事業	1,425	2,124	+698	+49.05
常設：商業空間環境				
商環境事業 ▶当事業年度より新設	763	1,158	+395	+51.76
その他				
その他事業／子会社	1,450	1,909	+458	+31.65

※前事業年度の「商環境事業」の数値は、当該事業区分が未設置であったため、関連する実績を再分類・集計した参考値です。

仮設:イベントプロモーション分野

売上高 **202億66**百万円 (前期比21.9%増)

イベントプロモーション分野では、国際的なスポーツイベントに合わせた販促イベント案件や日本最大級のモビリティイベント案件において、クライアントに寄り添い、そのニーズに応える当社の高い提案力が評価され、需要が高まるタイミングで着実に実績を重ね上げました。また、大手クライアントのリピー特受注もあり、Experience Marketing事業を中心に前期の売上高を上回る結果となりました。

また、当社の注力するサステナビリティ領域においては、長年の取り組みで培った当社のノウハウを活かした資源循環型イベント案件が前期実績から大きく伸長、クライアントの環境課題解決に向けた取り組みが事業の拡大を力強く牽引しました。

常設:商業空間環境分野

売上高 **11億58**百万円 (前期比51.8%増)

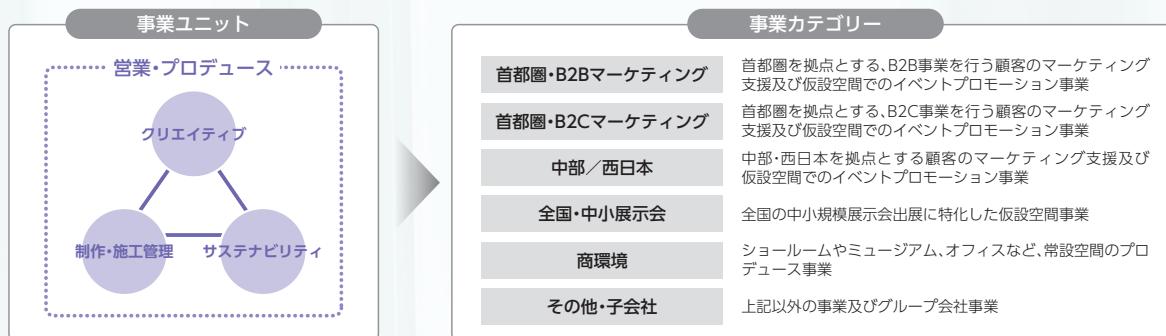
商業空間環境分野では、ショールームやオフィス、店舗などの空間づくりにおいて、企画構想段階からの企画や運営サポートなど提供領域を拡大し、顧客から高い評価をいただきました。引き続き、主要顧客からの継続受注を確実に確保するとともに、収益性の高い案件への注力による利益率の改善を図り、持続的な成長に取り組んでまいります。

その他事業 / 子会社

売上高 **19億9**百万円 (前期比31.7%増)

その他・子会社では、リアル空間における体験価値を向上させるデジタル演出やイベントの資源循環率を可視化する独自システムの提供など、リアルとデジタルを融合させた高付加価値な提案を推進し、次期に繋がる実績を確実に残しました。また、子会社(3社)ともに売上高が好調に推移し、前年を上回る実績となりました。

顧客市場カテゴリーごとに、3つの強みが一体となり、
提供価値を磨きながら営業活動を行う事業ユニット戦略を推進



2. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額及び主な内容は次のとおりであります。

区 分	投資額
設備投資等の総額	53,922 千円
主な内訳 工具、器具及び備品	43,622 千円
機械装置	5,770 千円

3. 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と総額2,980,000千円の当座貸越契約を締結しております。

当該契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

区 分	借入額
当座貸越限度額の総額	2,980,000 千円
借入実行残高	0 千円
差引額	2,980,000 千円

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

該当事項はありません。

(2)重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
デジタルエクスペリエンス株式会社	99,750千円	95.68%	イベント領域におけるITプロダクトの提供
株式会社ニチナン	30,000千円	100.00%	展示会・イベント、商環境など、リアルプロモーションサービスを中部・関西エリアで企画から制作までをワンストップサービスで提供
株式会社ヒラミヤ	10,000千円	100.00%	3D CADによる複雑な仕様設計・簡易解析を用いたホテル、商環境・オフィス、装飾美術品等の企画・製作

(注) 株式会社スプラシアは、2025年1月1日に商号をデジタルエクスペリエンス株式会社に変更いたしました。

2 会社役員 の 状況

(1) 取締役の状況 (2025年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長執行役員CEO	田 口 徳 久	デジタルエクスペリエンス株式会社取締役 株式会社ニチナン代表取締役
代表取締役社長執行役員COO	原 田 淳	デジタルエクスペリエンス株式会社取締役
取締役執行役員CFO	藤 井 由 康	公認会計士 デジタルエクスペリエンス株式会社監査役 株式会社ニチナン監査役 株式会社ヒラミヤ監査役
取締役 (常勤監査等委員)	田 中 雅 樹	デジタルエクスペリエンス株式会社監査役 株式会社ニチナン監査役
取締役 (監査等委員)	山 田 毅 志	公認会計士 株式会社タクトコンサルティング代表取締役 税理士法人タクトコンサルティング代表社員 株式会社東輝建設社外取締役
取締役 (監査等委員)	石 塚 陽 子	弁護士 株式会社アバールデータ社外取締役 (監査等委員)
取締役 (監査等委員)	金 森 浩 之	公認会計士 金森公認会計士事務所 所長 みなと公認会計士共同事務所代表 株式会社RS Technologies社外取締役 (監査等委員) 株式会社岳南ホールディングス社外監査役

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 山田毅志氏、石塚陽子氏及び金森浩之氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 山田毅志氏及び金森浩之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために田中雅樹氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は取締役及び執行役員となります。

(2) 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

(3) 事業年度末日後の取締役の異動

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(5) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容の概要は次のとおりです。

a. 基本方針の概要

役員報酬は、中長期的な企業価値の継続的向上と持続的成長実現のため、貢献意欲や士気向上を高める報酬体系とし、個々の役員の役割や責任に応じた適正な水準とすることを基本方針としております。

b. 役員報酬の内容

役員報酬は、固定報酬としての金銭報酬と業績連動報酬としての非金銭報酬等で構成しております。

c. 固定報酬(金銭報酬)の個人別報酬等の額の決定に関する方針

株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、職責の大きさに応じた役位ごとの固定金銭報酬とし、在任期間中、毎月定期的に支給しております。

d. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)には、中長期のインセンティブ報酬として、会社業績、経営指標や非財務指標等に基づき変動する、業績連動の株式報酬を支給しております。株式報酬は、毎年の定時株主総会終了後に、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において株式を付与しております。

e. 取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の報酬の固定報酬、株式報酬の割合については、報酬委員会の答申をもとに取締役会にて決定しております。報酬割合の基準額は、基本報酬80%、株式報酬20%としております。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個々の取締役の基本報酬の額、株式報酬の金額及び付与数については、報酬委員会での答申を踏まえて取締役会にて決定しております。

g. 監査等委員である取締役の報酬等の内容についての決定方針

監査等委員である取締役の報酬については、経営に対する独立性を重視し、固定報酬としての金銭報酬のみ支給しております。報酬額については、株主総会で決定された総額の範囲内において、会社の業績状況を考慮し監査等委員会の協議にて決定しております。

②取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額決定の手続き

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、基本報酬(金銭報酬)と業績連動の非金銭報酬等で構成しております。

基本報酬は、職責の大きさに応じた役位ごとに報酬額を決定しております。非金銭報酬等は、中期経営計画に掲げる主要な業績目標の達成度に応じて、当社株式の付与を行っております。なお、報酬額の算定は、過半数を社外役員で構成する報酬委員会の答申を踏まえたうえで、取締役会にて審議し、株主総会で決議された総額の範囲内で決定しております。

③当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	左記のうち、非金銭報酬	
取締役(監査等委員を除く)	143,598千円	113,100千円	30,498千円	30,498千円	3名
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	32,250千円 (17,550千円)	32,250千円 (17,550千円)	－千円 (－千円)	－千円 (－千円)	4名 (3名)
合計 (うち社外取締役)	175,848千円 (17,550千円)	145,350千円 (17,550千円)	30,498千円 (－千円)	30,498千円 (－千円)	7名 (3名)

(注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。

2. 取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)には、中長期のインセンティブ報酬として、会社業績、経営指標や非財務指標等に基づき変動する、業績連動の株式報酬を支給しております。株式報酬は、毎年の定時株主総会終了後に、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において株式を付与しております。取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の報酬の固定報酬、株式報酬の割合については、報酬委員会の答申をもとに取締役会にて決定しております。報酬割合の基準額は、基本報酬80%、株式報酬20%としております。個々の取締役の基本報酬の額、株式報酬の金額及び付与数については、中期経営計画に掲げる主要な業績目標の達成度に応じて決定しております。なお、当事業年度におきましては当該業績目標を概ね達成しております。
3. 取締役(監査等委員を除く。)の金銭報酬額は、2022年6月29日開催の第53回定時株主総会において役員賞与分を含め年額400,000千円以内(うち社外取締役は年額100,000千円以内)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は、5名(うち社外取締役2名)です。また金銭報酬とは別枠で、同株主総会において、譲渡制限付株式報酬額として年額100,000千円以内、株式数の上限を年120,000株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は、3名です。取締役(監査等委員)の金銭報酬額は、2022年6月29日開催の第53回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、3名です。
4. 個々の取締役(監査等委員を除く。)の基本報酬の額、株式報酬の金額及び付与数については、報酬委員会での答申を踏まえて取締役会にて決定しております。なお、報酬額の算定は、過半数を社外役員で構成する報酬委員会の答申を踏まえたうえで従っております。

(6) 社外役員に関する事項**①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係**

- 取締役(監査等委員)山田毅志氏は、株式会社タクトコンサルティングの代表取締役及び税理士法人タクトコンサルティングの代表社員であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。
- 取締役(監査等委員)金森浩之氏は、金森公認会計士事務所の所長及びみなと公認会計士共同事務所の代表であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

②他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役(監査等委員)山田毅志氏は、株式会社東輝建設の社外取締役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- 取締役(監査等委員)石塚陽子氏は、株式会社アバールデータの社外取締役(監査等委員)であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- 取締役(監査等委員)金森浩之氏は、株式会社RS Technologiesの社外取締役(監査等委員)及び株式会社岳南ホールディングスの社外監査役であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

③当事業年度における主な活動状況

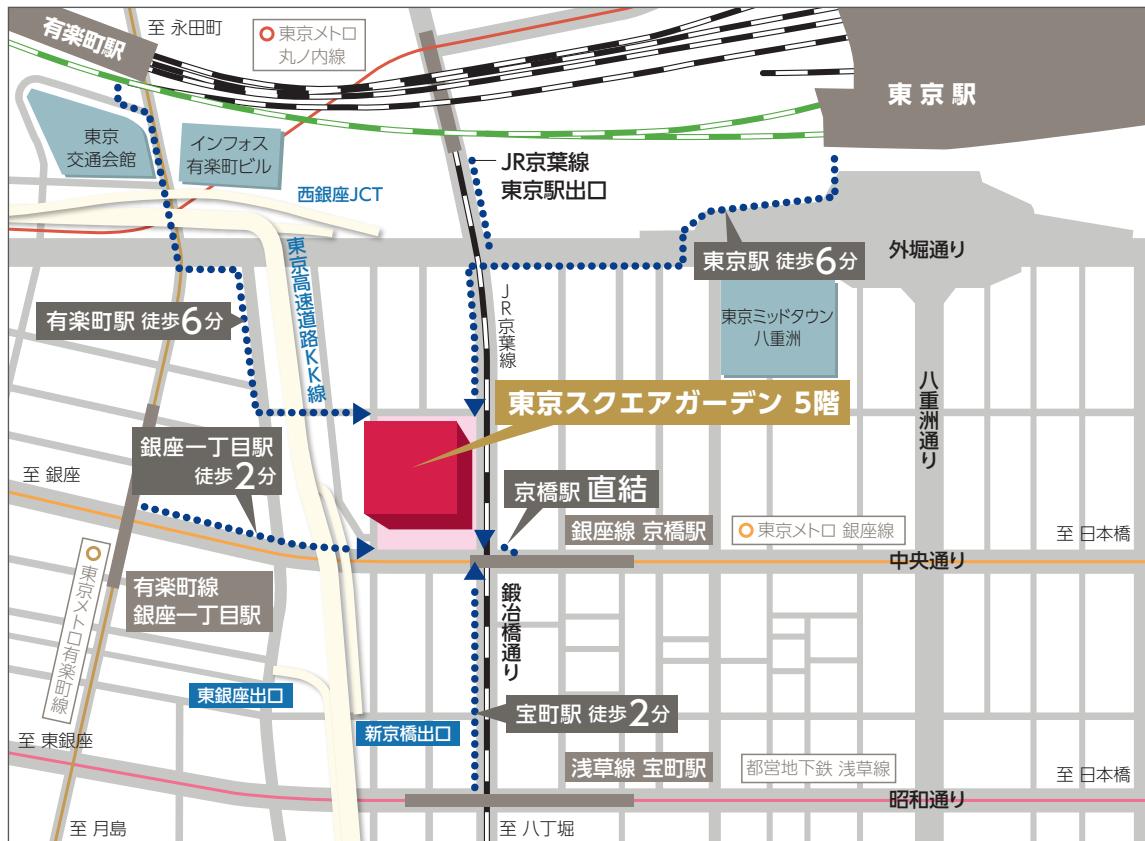
役職氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役(監査等委員) 山田 毅 志	当事業年度において開催された取締役会13回のうち、12回に出席し、公認会計士としての培われた企業会計における専門的な知識や経験にもとづき、適宜、質問・意見を述べるなど、社外の独立した立場から、取締役の職務の執行の監督を行っています。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行うなど、期待された役割を適切に果たしております。また、当事業年度において開催された監査等委員会13回のうち、12回に出席し、監査結果について意見交換等、専門的な見地から適宜、必要な発言を行っています。
取締役(監査等委員) 石塚 陽 子	当事業年度において開催された取締役会13回全てに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と企業法務に関する高い見識を有しており、当社経営の監督機能の強化やコーポレート・ガバナンスの充実に資する発言を適宜行うなど、期待する役割を適切に果たしております。また、当事業年度において開催された監査等委員会13回全てに出席し、監査結果について意見交換等、専門的な見地から適宜、必要な発言を行っています。
取締役(監査等委員) 金森 浩 之	当事業年度において開催された取締役会13回のうち、12回に出席し、税務・会計の分野における高度な専門的知見に加え、社外役員としての豊富な経験を活かし、質問・意見を積極的に述べるなど、当社の経営に対する助言及び監督等、重要な役割を果たしております。また、指名委員会、報酬委員会の委員長として公平・公正な立場から積極的な意見を述べるなど、期待する役割を適切に果たしております。また、当事業年度において開催された監査等委員会13回のうち、11回に出席し、監査結果について意見交換等、専門的な見地から適宜、必要な発言を行っています。

(注) 上記の取締役会の回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

株主総会会場ご案内図

【会場】東京都中央区京橋3丁目1番1号

東京スクエアガーデン5階 東京コンベンションホール



【交通のご案内】

- 「東京駅」徒歩6分
- 「銀座一丁目駅」徒歩2分
- 「京橋駅」直結
- 「有楽町駅」徒歩6分
- 「宝町駅」徒歩2分

株主総会にご出席の株主様へのお土産はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

UD
FONT

